

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年8月5日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：1件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	3・4号機主排気筒における放射性粒子状物質の定期測定において、7月28日から8月4日の期間に採取した試料採取フィルタからガンマ線を放出する物質（銀110m、コバルト60、マンガン54）を検出した。今回検出した放射性物質の濃度は、いずれも検出限界値を僅かに超える濃度で、銀110mについては、 4×10 のマイナス9乗（ベクレル/cm ³ ）、コバルト60については、 6×10 のマイナス9乗（ベクレル/cm ³ ）、マンガン54については、 2×10 のマイナス9乗（ベクレル/cm ³ ）であった。今後、7月29日にお知らせした事象とあわせて、原因について詳細に調査を行うこととした。	GⅡ	8月5日公表済 (PDF748KB)

その他：15件

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	高圧注水系起動テスト用戻り配管のうち、戻り弁の下流側配管支持用部品に損傷（脱落）が認められたため、当該部品を交換及び対応検討	GⅡ	
2	2号機	タービン建屋換気空調系主給気ファン（C・D）用バグフィルタに一部破損が認められたため、当該部を点検・修理	GⅢ	
3	3号機	主タービン第1軸受戻り油温度検出器の点検において、予備エレメントに絶縁不良が認められたため、当該温度検出器を交換	GⅢ	
4	3号機	主タービン空気抽出器入口蒸気配管ドレンレベルスイッチの点検において、フレキシブル電線管に損傷が認められたため、当該電線管を交換	GⅢ	
5	3号機	主タービン油冷却器入口温度検出器の点検において、絶縁不良が認められたため、当該検出器を交換	GⅢ	
6	3号機	炉心スプレイ系配管支持構造物の点検において、油圧式緩衝装置軸受部（1箇所）に部品の取付不良が認められたため、当該軸受部を点検・修理	GⅢ	
7	3号機	屋外薬液系弁類の点検において、苛性ソーダポンプ出口弁等（4台）に著しい腐食のある部品が認められたため、当該部品を交換	GⅢ	
8	5号機	炉心スプレイ系（A）最少流量バイパス弁の弁銘板固定用ビスの外れ（4個）による弁銘板の脱落が認められたため、当該銘板を取付	GⅢ	
9	5号機	取水設備電源室用空調機（A）が、「故障」を示す運転状態表示ランプの点滅現象と共に自動停止したため、当該空調機を点検・修理	GⅢ	
10	6号機	タービン建屋スチームドレンサンプレレベル計のレベル検出フロート固定用ワイヤロープに素線切れが認められたため、当該ワイヤロープを交換	GⅢ	
11	6号機	復水脱塩装置樹脂通薬再生用硫酸ポンプ（A）の運転中、「希釈硫酸水流量低」を示す警報が発生すると共に当該ポンプが自動停止したため、原因調査及び対応検討	GⅢ	

No.	号機等	不適合件名	グレード	備考
12	6号機	電気品室換気空調系冷却装置（A）冷水入ロストレーナ用ドレン弁にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
13	6号機	タービン建屋南側換気空調系給気ファン室の火災発生を示す警報が、火災報知器の誤作動により発報したため、当該火災報知器用検出器を交換	G III	
14	集中環境施設	補助ボイラ（B）PH計用缶水サンプリング水取出弁（2台）にシートリークが認められたため、当該弁を点検・修理	G III	
15	集中環境施設	プロセス主建屋地下1階床ドレン濃縮器再循環ポンプ室の出入口扉に施錠不可が認められたため、当該扉を点検・修理	G III	